

## 令和4年度第1回デイサービスセンターしいの木運営推進会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和4年10月26日（水）午後2時00分から午後3時00分まで

2 開催場所 豊山町総合福祉センターしいの木 2階 ボランティアルーム

### 3 出席者

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| (1) 利用者の家族代表       | 河村 ゆかり様          |
| 同上                 | 山本 しょうこ様         |
| 地域の住民代表（諏訪自治会長）    | 中西 正司 様（加納雅章様代理） |
| （民生協議会会長）          | 岡島 清隆 様          |
| 豊山町の代表（役場福祉部保険課課長） | 牛田 彰和 様          |
| 同上（保健師）            | 長友 妙子 様          |
| (2) 事務局長           | 堀場 昇             |
| 生活相談員              | 寺村 照子            |
| 看護師                | 岩田 泰子            |

### 4 議題

報告事項

- (1) 構成員について
- (2) 利用者状況報告について
- (3) 職員配置について
- (4) サービス内容（1日の流れについて）
- (5) 行事報告について
- (6) 職員研修について

### 5 資料

資料1 令和4年度第1回デイサービスセンターしいの木運営推進会議

- ① 構成員について
- ② 利用者状況報告（令和4年10月1月現在）
- ③ 職員配置

資料2 行事報告

資料3 スタッフ会議、研修実施及び予定表

資料4 デイサービスセンターしいの木パンフレット

### 6 事務局長あいさつ

残念ながら、第7波コロナ感染状況に伴い、8月にしいの木デイサービスでも利用者様、スタッフに感染者が出てしまいました。経過、重症化することなく療養期間を終えられ、皆さん元気で復帰されています。9月以降はコロナ感染者はみられません。今まで以上に、消毒、手洗い、うがいを徹底し体調管理に気をつけてまいりますのでよろしくお願いいたします。

この運営推進会議は、デイサービスセンターしいの木が、事業所の運営にあたって、地域住民と連携や協力を行うなど地域との交流を図り、地域に開かれたものとすることを目的とした会議となっています。

そのため、運営推進会議の構成員は、この地域の住民代表、利用者のご家族の代表、そして豊山町の職員にお願いをしました。

つきましては、デイサービスセンターしいの木の活動状況を報告するので、忌憚のない意見、評価、助言、要望をいただきたいと思いをします。

## 7 議事

【事務局】次第の報告事項を資料1から資料3に基づき一括説明

### 【質問事項】

- ◆ コロナ禍でボランティアさんや色々な行事が中止になっているが、復帰の見通しはあるのか。その判断の基準は。  
⇒ 基準はありませんが、状況を見ての判断となります。感染人数もかなり減ってきてはいますが、第8波、インフルエンザが流行する時期でもあるので、来年度(R5年4月)頃には活動が再開できればなと思っています。
- ◆ スタッフ会議がコロナの為中止になっている月があるが、それ以前の研修の内容にコロナ感染者が出た場合の対処について勉強されているが、効果は出ているか。  
⇒ コロナ感染者が出た場合のそれぞれの役割、動きについて確認していた為、慌てることなく、利用者様、行政への連絡、運営の判断等することができました。
- ◆ 保育園児のバスとり残し問題があり、安全面についてどこまでチェックしていますか。  
⇒ その日の利用者様の利用人数の確認。送迎表の確認。乗り降りの際の人数、最後に皆さんが下りられたかどうか、運転手と職員で確認しています。更に、運転手が車内を清掃し駐車場に入れる時、再度確認します。
- ◆ バスの事故が続いており、運転手さんの健康管理はしていますか。  
⇒ 年に1回健康診断を行っています。乗る前のアルコールチェック、体調を確認しています。
- ◆ 防災訓練は行っておられますか。  
⇒ 年に2回行っています。そのうち1回は実際に避難をして行動の確認を行っています。その他、消火器の使い方、消化栓、消火器の設置場所の確認、色んな災害における行動の確認、備品のチェック等を行っています。
- ◆ 利用者数で、登録の上限はありますか。  
⇒ 1日の利用人数(18名)の制限はありますが、登録人数の制限はありません。
- ◆ 1日18名定員となっているが、オーバーした時の対処は。  
⇒ 契約する時に今の利用状態と利用者様のご希望の利用日を照らし合わせながら利用日を決めさせていただくので、18名を超えることはありません。どうしても利用したい曜日が定員いっぱいの場合は、空き次第ということで待っていただいています。登録順に待っていただいています。状態に応じて要介護の方を優先する場合があります。
- ◆ 送迎時間を夏場だけ早くすることはできますか。  
⇒ 8時30分以降なら可能です。利用者様の状況に応じて対処させていただきます。

### 【要望事項、感想等】

- ◆ 推進会議の時間について、仕事をしている都合で土曜日とか夕方の時間帯にならないか。  
⇒ 出席者全員の時間帯を合わせるの難しいが、できるだけ出席していただけるように調節していきます。

## 8 その他

- ・ 次回の日程について、事務局から3月頃を予定している旨を伝達。

